

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 規 則

ページ

- 北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則【財政局税務部税制課】 3

◇ 告 示

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等の変更許可申請【環境局環境監視部環境監視課】 4

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局営業推進課】 7

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則

博物館法の一部改正に伴い、規則において引用する同法の条項ずれを改めることにしました。

この規則は、令和5年4月1日から施行することにしました。

北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年 9 月 2 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第 3 8 号

北九州市市税条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市市税条例施行規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 5 8 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 6 号中「第 2 9 条（博物館相当施設の指定）の規定によって博物館相当施設」を「第 3 1 条第 1 項の規定により博物館に相当する施設」に改める。

付 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

北九州市告示第 378 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 8 条第 1 項の規定による特定施設の構造等の変更許可申請があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の構造等の変更に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和 4 年 9 月 20 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱ケミカル株式会社福岡事業所
福岡事業所長 溝田浩敏

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱ケミカル株式会社福岡事業所

(3) 変更される特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	水質汚濁防止法施行令（昭和 46 年政令第 188 号）別表第 1 の第 74 号に掲げる特定事業場から排水される水の処理施設（以下「第 74 号施設」という。）
名称	1 地区排水処理設備
能力	10, 100 m ³ /日

イ 処理の方式

項目	変更前	変更後
処理の方式	凝集沈殿法＋中和＋活性汚泥法＋凝集沈殿法＋砂ろ過法（二層）＋活性炭吸着法＋中和	凝集沈殿法＋砂ろ過法（二層）＋活性炭吸着法＋中和

ウ 使用時間間隔、1 日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の設置年

月日

使用時間間隔	連続使用
1日当たりの使用時間	24時間
季節的変動	なし
工事着手年月日	許可日以降

エ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

項目	変更前	変更後
排水等の量 (m^3 /日)	通常 5, 260 最大 5, 750	通常 2, 472 最大 5, 040
水素イオン濃度	通常 5~9 最大 5~9	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 20 最大 45	同左
浮遊物質 (mg/l)	通常 20 最大 40	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 20 最大 60	同左
りん 燐含有量 (mg/l)	通常 1.6 最大 9.6	同左
溶解性鉄含有量 (mg/l)	通常 — 最大 —	通常 10 最大 10
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/l)	通常 — 最大 —	通常 1 最大 2

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

第74号施設のため、前記(3)ウの内容と同じ

(5) 排水に関する事項

ア 排水口名 No. 1排水口

イ 排水量及び汚染の状態

項目	変更前	変更後

排水等の量 (m ³ /日)	通常 17,995 最大 20,006	通常 15,207 最大 19,296
水素イオン濃度	通常 5～9 最大 5～9	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 22.1 最大 38	通常 22.2 最大 38
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 26.4 最大 40	通常 26.6 最大 40
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/ℓ)	通常 — 最大 1	通常 0.25 最大 1
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 32.9 最大 60	通常 33.4 最大 60
燐含有量 (mg/ℓ)	通常 1.35 最大 4.8	通常 1.34 最大 4.8
溶解性鉄含有量 (mg/ℓ)	通常 — 最大 —	通常 2.5 最大 10

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和4年9月20日から同年10月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和4年10月11日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。

北九州市交通局公告第30号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年9月20日

北九州市交通局長 福本 啓二

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

ドライブレコーダー 90式

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 納入期限 令和5年3月20日

(4) 納入場所 北九州市交通局的指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年10月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局営業推進課

イ 期間 この公告の日から令和4年10月31日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに翌月1日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和4年10月11日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市交通局営業推進課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年10月31日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和4年11月1日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程におい

て準用する契約規則第 25 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格がない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第 12 条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第 13 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局営業推進課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8410

6 Summary

(1) Product and Quantity

Dashcam

Quantity: 90 units

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., November 1, 2022

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., October 31, 2022

(4) For further information, please contact:

Business Promotion Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu